

「不妊治療費等(先進医療)」の 一部を助成しています

市では、不妊治療における経済的負担を軽減するため、医療保険適用された治療と併用して実施された先進医療（厚生労働大臣が定める不妊治療の技術）に要する費用と交通費の一部を助成しています。

対象者

次の①～④すべての要件に当てはまる方が対象です。

- ①治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦
- ②夫婦のいずれか一方が、申請時点に名寄市に住所がある方
- ③夫婦であること（事実婚関係にあるものも含む）
- ④助成を受けようとする先進不妊治療について、他の自治体で助成を受けていないこと

助成内容

治療費：医療保険適用と併用可能な先進医療を用いた「1回の治療」につき、自己負担額の7割とし、35,000円を上限とする。

※「1回の治療」とは、治療計画から「妊娠確認」などに至るまで、または医師の判断などに基づき治療計画を中断した場合を指します。

交通費：自宅から医療機関までの距離（往復分）に応じた基準額に3分の2を掛けた額。1回の治療につき5回までを助成。

申請の手続き

次の書類をそろえて、1回の治療が終了した日の翌日から60日以内に申請してください。

申請手続きは保健センターへの来所、または右の二次元コードからも可能です。

なお、特別な事情などにより上記期限内に申請できない場合は事前にご相談ください。



申請に必要な物

- ①名寄市不妊治療費等助成事業申請書
- ②名寄市不妊治療費等助成事業受診等証明書

①②は名寄市ホームページからダウンロードできます。

- ③医療機関が発行する領収書および明細書
- ④自宅から通院した医療機関までの経路がわかる書類（GoogleMapなどによる）
- ⑤本人確認書類
- ⑥申請者の振り込み口座の確認できるものの写し
- ⑦事実婚に関する申立書（必要な方のみ）
- ⑧戸籍謄本
（事実婚関係にある場合または夫婦のどちらかが市外在住の場合）
※その他必要に応じて書類の提出を求める場合があります。

健康 ガイド

問い合わせ

保健センター（西2北5）

☎ 01654②1486

FAX 01654②7267

開館 8時45分～17時30分

休館 土・日・祝日・年末年始

休日当番医 急患に限ります

5月3日 名寄市立総合病院

～6日 ☎ 01654③3101

11日 名寄三愛病院

☎ 01654③3911

なよろ眼科

☎ 01654③0746

18日 あべクリニック

☎ 01654⑨7011

25日 たに内科クリニック

☎ 01654③1223



…救急医療情報案内……
フリーダイヤル

☎ 0120(20)8699

子育て保健事業 についてのお知らせ



5月の予定

12日(月) のびのび親子教室

15日(木) 幼児健診

19日(月) 股関節脱臼検診

20日(火) ちびっこひろば

22日(木) 計測日

※ご希望の方は事前に
保健センターまで
ご連絡ください。

27日(火) ちびっこひろば

29日(木) 乳児健診

※対象の方には、個別にご案内
しています。